

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	16	いきいきとした地域コミュニティをつくります
施 策 名	NO	42	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
施 策 所 管 局	市民局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>少子高齢化の進行などにより、地域活動・市民活動の担い手の確保が困難となっており、そうした活動への参加率は伸び悩んでいます。また、国際化の進展や価値観の多様化により、地域における課題は複雑化しており、市民と行政、市民と市民が、地域の課題を解決するために協働で取り組むことが重要となっています。</p> <p>こうした中、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを実現していくために、協働に対する意識を醸成するとともに、地域活動や市民活動を支援する体制を充実し、様々な分野において活発に活動できるよう、市民の力を最大限に生かせる環境づくりを進めていくことが必要です。</p>
取組の方向	<p>1 協働を知り、学ぶための取組の充実</p> <p>協働に関する情報発信を充実させるとともに、活動に参加する方法や活動を発展させる方法について学ぶ機会を提供することで、地域活動・市民活動に対する理解を深め、協働に対する意識の醸成を図ります。</p>
	<p>2 地域活動や市民活動の促進</p> <p>公益的な役割を担う自治会をはじめとした地域のまちづくり活動を行う団体や、各分野で専門性の高い活動に取り組むNPO ※1などの活動を支援し、地域の活性化や自主的な課題の解決などを図ります。</p>
	<p>3 様々な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進</p> <p>大学や企業などを含め、地域に関係する様々な主体同士が、それぞれの特性を生かし連携・協働により取り組む活動を推進することで、地域の活性化や課題の解決などを図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>令和2年12月9日付の特定非営利活動促進法（令和2年法律72号）の一部改正に伴い、次の内容が変更となった。（令和3年6月9日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立時や定款変更等の認証申請時の手続きを迅速化するため、設立認証申請及び定款変更等の認証申請書類の縦覧期間の短縮（1か月間→2週間） ・認定NPO法人の事務負担を軽減するため、提出書類の一部省略 ・個人情報保護の強化のため、役員名簿及び社員名簿の個人の住所を公表対象から除外
コロナ禍の影響	<p>多くの地域活動や市民イベントが感染拡大を防ぐため中止を余儀なくされ、地域活動・市民活動は停滞することとなった。しかし、コロナ禍にあっては、貧困家庭への食料品配布事業などコロナ禍をきっかけとした協働事業が立ち上がるなど、非常時ならではの活動も見られた。</p> <p>令和5年度から分類が5類になり、活動・イベントの再開が見られるようになり、NPO法人の新規立ち上げに関わる窓口相談も見られるようになった。</p>

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域の活動への参加率(地域活動・市民活動に参加している市民の割合)						結果の分析
	地域活動・市民活動への理解が深まり、活動が促進されているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去のトレンドや、協働に対する理解や認識の浸透等を推進するための取組の効果を見込み、目標を設定しました。						新型コロナウイルスの影響で、地域活動・市民活動に参加している市民の割合は大きく減少し、回復傾向にあることは確認できるが、割合はコロナ禍前まで未だ回復できていない。
成果指標の算出方法	相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査結果から算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				54.7	58.7	
実績値(%)	50.7	41.7	43.0	44.4	49.0	—	

【指標2】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数						結果の分析
	市が協働で取り組んでいる事業数を測ることで、協働に対する意識の醸成と取組の推進が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	他自治体の同類調査の推移や、職員等の協働に対する意識の醸成を図る取組の効果を見込み、目標を設定しました。						令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、計画されていた事業の中止が相次いだ。徐々に回復し、目標値に達することができた。
成果指標の算出方法	全庁に照会をかけ、協働の形態別の中で、市の関わりが強い「共催」「実行委員会」「事業協力」「委託」の数を算出している。						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(件)	—				216	244	
実績値(件)	183	112	178	232	235	—	

【指標3】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	市内のNPO法人数						結果の分析
	NPO法人数を測ることで、地域の活性化や自主的な課題解決に向けた活動が促進されているかを見る指標						
目標設定の考え方	近隣自治体のNPO法人数の推移や、地域活動・市民活動の促進に向けた取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						特定非営利活動促進法の施行から20年余が経過し設立当初の役員の高齢化が進み、事業の継続が困難であることなどを理由に解散する法人が増加していること、令和2年度以降新型コロナウイルスの影響で新規設立を希望する団体数が減少したことが要因となり、法人数が減少した。
成果指標の算出方法	相模原市内に事務所を置く法人数の実績値。毎月末日に法人数を集計しており、指標には3月末の実績を使用。						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(団体)	—				304	324	
実績値(団体)	279	270	274	272	272	—	

5 施策全体の中間評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>市が協働で取り組んでいる事業数は増加傾向にあるが、地域活動・市民活動に参加している市民の割合はコロナ禍前の割合まで回復できておらず、市内のNPO法人数も横ばいで数値が推移している。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの市の事業や市民活動が停滞することとなり、地域活動・市民活動に参加していた市民が活動から離れ、戻り切れていないのが現状であると評価している。</p> <p>今後は活動を新しく始める市民を増やすために、さがみはら市民活動サポートセンターでの実施講座をより受講しやすい内容へ見直すことや、ユニコムプラザさがみはらでも、さがみはら地域づくり大学^{※2}の授業内容を比較的弱い分野の項目を題材とするなど、具体的な取組を推進する。両施設間での連携も強化し、更なる効果を目指し、市民の力を最大限に生かせる環境づくりを進めていく。</p>
------------------------------	--

※1【NPO】Non Profit Organization様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

※2【さがみはら地域づくり大学】ユニコムプラザさがみはらは(市立市民・大学交流センター)では、市民がまちづくりに主体的に参加するための取組として、協働に関する基本的な知識や、実践的なスキルを体系的に学ぶ場である「さがみはら地域づくり大学」を運営している。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	16	いきいきとした地域コミュニティをつくります
施 策 名	NO	43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進
施 策 所 管 局	緑区、中央区、南区役所		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化が進行する中において、地域の課題を地域が主体的に解決し、活力ある地域社会を実現していくためには、各区の資源を生かした魅力的なまちづくりを進め、区や地域への愛着を高めるとともに、区役所、区民、地域活動団体などの連携・協働による、区制を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 区の資源を活用した愛着や誇りの醸成</p> <p>各区における魅力ある自然や歴史、文化、産業などの地域の資源を活用した取組や情報発信を行うことによって、区民の一体感を育むとともに、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図ります。</p>
	<p>2 区民主体の分権型のまちづくりの推進</p> <p>多様な主体同士が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むため、区民会議※1やまちづくり会議※2など、区民が主体的にまちづくりに参画する仕組みを充実させるとともに、身近な行政機関である区役所やまちづくりセンターが地域のまちづくりにおける拠点として、その機能をより一層発揮することにより、区制を生かした分権型のまちづくりを進めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観光事業や地域のお祭り等、区や地域への愛着を高める様々なイベントが中止・縮小となり、地域での交流や身近な魅力に触れる機会が減少した。これによりコミュニティのつながりが希薄化し、また市内外への情報発信の機会が減少した。 休止していたイベント等が新たな生活様式に対応し再開されたが、休止期間中にノウハウの継承が滞り、地域団体などによる運営に支障があった。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域への愛着度【緑区】(住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合) 地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	愛着や誇りなどの意識の醸成を図る取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						地域のお祭りや様々なイベントが再開されたことや、特設サイト「すもうよ緑区」やSNSを通じて区の魅力発信を行ったことから、愛着の醸成が図られたものと捉えている。
成果指標の算出方法	総合計画の各施策の目標達成度を把握するための市民アンケートの地域の愛着度に関する調査結果により算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				81.8	85.0	
実績値(%)	78.6	82.7	83.3	80.3	81.1	—	

【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域への愛着度【中央区】(住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合) 地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	愛着や誇りなどの意識の醸成を図る取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						区の魅力発信や区の魅力づくりに向けた事業などに取り組み、区への愛着の醸成を図ってきた。コロナ禍で影響があったが、イベントや地域活動の再開、情報発信の創意工夫により、愛着度が高められた。
成果指標の算出方法	総合計画の各施策の目標達成度を把握するための市民アンケートの地域の愛着度に関する調査結果により算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				82.2	85.0	
実績値(%)	79.4	78.1	80.5	76	79.8	—	

【指標3】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域への愛着度【南区】(住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合) 地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	愛着や誇りなどの意識の醸成を図る取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						若者参加プロジェクト実行委員会の活動支援や「ピアノ事業」の充実などに取り組み、区への愛着の醸成を図ってきた。しかし、コロナ禍以前の状況には完全に戻っていないと分析する。
成果指標の算出方法	総合計画の各施策の目標達成度を把握するための市民アンケートの地域の愛着度に関する調査結果により算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				82.9	85.0	
実績値(%)	80.9	81.9	79.4	81.2	80.2	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>緑区は特設サイト「すもうよ緑区」やSNSで四季折々の景色や地域行事などの区の魅力発信など、中央区はSNSなど様々な媒体を活用した花手水などの区の魅力発信や宇宙に関する体験型イベントの実施、地域行事の支援など、南区は相模大野でのピアノ事業の実施や相模の大風まつりなどの地域イベントの支援などにより、区への愛着や誇りの醸成を図ってきた。</p> <p>また、各区とも、区民会議やまちづくり会議において地域の課題解決に向け活動し、区民主体のまちづくりを推進した。こうした取組を進め、新型コロナウイルス感染症によるイベント等の中止・縮小による影響があり、中間目標には達しなかったものの、概ね基準値を超えた。</p> <p>引き続き、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区の魅力発信や地域の活性化、区の魅力づくりに向けた事業を実施するとともに、地域活動への支援などを行い、区民の愛着度向上に努める。また、区民会議やまちづくり会議などにより、引き続き区民を主体とした分権型のまちづくりの推進に努める。</p>
-----------------------	---

6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の意見等	<p>【施策の進捗状況に関する評価】</p> <p>結果の分析において、「愛着度調査」に対する評価ができていないもの、各区における評価の視点にばらつきがあることから、統一的な見方や考え方を取り入れるべきである。</p> <p>全体では、各区で80%程度の区民が地域に対する愛着を感じていることは評価できるものの、一方で、依然として目標値に届いていない現状があることから、その原因を分析し、改善を図ってほしい。</p> <p>【今後の施策の方向性に関する意見】</p> <p>区単位で区民主体のまちづくりの推進に取り組んでいることは「都市内分権」の流れから評価できる。区ごとに分権化がされ、コミュニティ施策が有効となることから、今後そうした施策が必要である。</p> <p>愛着や誇りとは何かを改めて考えた上で、区の認知度を高める取組など、区を横断して同一事業を実施することは、愛着や誇りを見つけ出す方法に繋がるものと考えられるため、こうした取組についても検討することが望ましい。今後、区としてのシティプロモーションに期待する。</p>
-------------	---

※1【区民会議】区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関。

※2【まちづくり会議】地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区にそれぞれ一つずつ設置されている。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	17	持続可能な行財政運営を行います
施 策 名	NO	44	効率的な行政サービスの提供
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行が見込まれており、歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加が期待できない中で、公共施設の老朽化への対応や社会保障に係る経費の増大などにより、本市の財政は引き続き厳しい状況に置かれることが見込まれています。</p> <p>また、市民ニーズが多様化する中で、市民が必要とする行政サービスを利用しやすい方法で提供することが求められています。</p> <p>こうした中、本市が、将来にわたり活力と魅力にあふれる都市として発展し続けるためには、引き続き、行財政改革※1に取り組むとともに、公民連携や先端技術の一層の活用を図り、効率的で質の高い市民へのサービスを提供していく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 歳出の見直しと歳入の確保</p> <p>選択と集中により事業の重点化を図るなど、事務事業の精査などにより、徹底した歳出の見直しに取り組むとともに、一層の歳入の確保や、次世代の負担を考慮した計画的な市債※2発行などにより、健全で持続可能な財政運営を行います。</p>
	<p>2 効率的な行政サービスの提供と公民連携の推進</p> <p>市民が必要とする行政サービスを利用しやすい形で提供できるよう、市民の視点に立ったサービスの在り方を検討し、利便性の向上と効率化を図ります。</p> <p>また、行政と民間の適切な役割分担に基づき、最適な行政サービスの担い手について検討するとともに、公民連携の取組を推進し、民間活力の活用による市民へのサービスの向上と効果的で効率的な事業実施を図ります。</p>
	<p>3 情報通信技術とデータの積極的な活用</p> <p>様々な事業でICT やデータを積極的かつ的確に活用し、市民の視点に立った利便性の高い行政サービスを提供します。</p> <p>また、ICT を駆使した業務改革などにより、業務の最適化を進めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
コロナ禍の影響	<p>コロナ禍により収入が減少した者に対して徴収猶予を適用したため、一時的に市税の収納率が低下し、収入未済額の削減に若干の影響があった。</p>

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	収入未済額の削減率 一層の歳入の確保がなされ、持続可能な財政運営が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	滞納繰越分収納率の向上にむけた取組の効果を見込み、目標を設定しました。						債権回収推進会議による滞納対策の徹底等により、収入未済額は着実に削減され、R5年度には最終目標の35%を4年前倒しで達成した。
成果指標の算出方法	平成30年度の収入未済額113億円を基準値として、削減割合を算出						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値	—				25.0% (85億円)	35.0% (73億円)	
実績値	—% (113億円)	18.4% (92億円)	28.3% (81億円)	32.7% (76億円)	36.3% (72億円)	—	

【指標2】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	ICTの活用による事務作業時間の削減時間【累計】 ICTを活用することにより、業務の最適化が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	RPA導入の取組などの効果を見込み、目標を設定しました。						「相模原市ICT総合戦略」に基づき事務作業時間の削減に取り組んだ。
成果指標の算出方法	RPA等のICTを活用した事務作業時間の削減時間						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(時間)	—				2,900	4,700	
実績値(時間)	—	3,493	7,076	13,245	20,489	—	

【指標3】対応する取組の方向 2、3

指標と説明	住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口以外で交付した割合 効率的な行政サービスが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	マイナンバーカードの普及によるコンビニ交付件数の増加など今後の社会動向を踏まえ、目標を設定しました。						マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付による取得件数が増加し、目標を大きく上回ることが出来た。
成果指標の算出方法	住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口で交付した件数と窓口以外で交付した件数の実績から算出						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(%)	—				15.0	30.0	
実績値(%)	4.7	11.8	19.4	26.7	38.2	—	

【指標4】対応する取組の方向 2、3

指標と説明	行政サービスの利便性満足度(必要な行政サービスを、身近で受けることができていると感じている市民の割合) 行政サービスの利便性が向上しているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	基本構想の目標達成に必要な水準として、目標を設定しました。						令和元年度の基準値から3ポイント近く上昇しているものの中間目標値を達成することが出来ず、更なる行政サービスの利便性向上に向けた取組が必要である。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査における必要とときに必要な行政サービスを身近で受けることができていると感じている市民の割合						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	R元	R2			R5	R9	
目標値(%)	—				66.7	73.1	
実績値(%)	60.3	62.8	62.5	61.3	63.0	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>ICT活用による事務作業時間の削減時間については、「相模原市ICT総合戦略」に基づき概ね計画どおり進捗していることから、次期の戦略においても計上し、引き続き事務作業時間の削減に取り組む。</p> <p>マイナンバーカード申請特設窓口の設置など、マイナンバーカードの普及促進に取り組むことで、コンビニ交付による取得件数の増加につながり、効率的な行政サービスの提供を行うことが出来た。今後も証明書を窓口以外で交付した割合の増加に向け、コンビニ交付の周知等の取組を継続する。</p> <p>行政サービスの利便性満足度向上に向けては、「わたしの手続案内」の市民周知を推進し、利用率向上を図ることで、効果的で質の高い市民サービスの提供と、満足度の向上に努める。</p>
-----------------------	--

6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の意見等

【施策の進捗状況に関する評価】

3つの指標が最終目標を上回っていることは評価できるが、指標ごとに利便性の捉え方が異なっており、言葉の捉え方については今後の課題である。また、指標3については、世代間で偏りがないかなど確認する意味でも、年代別のデータを把握するよう努めてほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

今後、指標を検討する際は、国、自治体、大学等との連携やNPO法人等との連携を検討するとともに、市民アンケートのみならず、サブアンケートの実施等の手法についても検討することが望ましい。また、デジタル化等により効率的な行政サービスの提供が推進されたことで様々な利便性は向上した。しかし、これまでの対人による行政サービスでは市民と接することで交流や意見を伺うことができていたことから、デジタル化等による利便性の向上を図る中においても、そうした機会の確保等に留意してほしい。

※1【行財政改革】行政において、事務事業の効率化や経費削減とともに、行政サービスの質の向上を目的とし、行政組織や財政の構造の改革、事務事業の選択と集中、手法の見直しなどを行い、最少の経費で最大の効果をあげること。

※2【市債】市が、資金調達的手段として金銭を借入れ、又は債券を発行することにより負う債務で、その償還(返済)が次年度以降にわたるもの。市債には、世代間の負担を平準化させ、国の財政政策を補完する機能がある。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	17	持続可能な行財政運営を行います
施 策 名	NO	45	市民と行政のコミュニケーションの充実
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>これまでも広報紙やホームページをはじめ様々な媒体により情報を発信をしてきたところですが、人口減少や少子高齢化が進行する中において、市民と行政が課題や目標に対する共通の認識を持つためには、市民が必要とする情報やデータを得られる環境を充実させるとともに、積極的に行政の持つ情報を発信することで市民と行政が情報を共有することが必要です。</p> <p>また、幅広く市民の声を聴き対話を重ねることで市民ニーズの把握に努めるとともに、様々な手段で寄せられる市民の声を施策に反映するための仕組みを充実させるなど、市民と行政のコミュニケーションを活性化する必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 広聴体制の充実</p> <p>様々な手段や機会を通じて市民の声を幅広く聴取するとともに、市民と行政との対話の機会を広げることで、市民ニーズを的確に捉え、市民満足度の向上につながる施策や行政サービスに反映します。</p>
	<p>2 情報発信の充実</p> <p>広報紙をはじめ、ホームページ、SNS、アプリ、テレビ・ラジオなどの多様な媒体を活用し、市民が必要とする情報を迅速かつ効果的に発信するとともに、行政情報のオープンデータ化を進めます。また、積極的な情報公開により、市政の透明性を高めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改革等	特になし
コロナ禍の影響	<p>広聴体制については、令和2年度から3年度に新型コロナウイルス感染症の相談体制やワクチン接種、経済対策などに関する「わたしの提案」が急増した一方、対面で意見交換を行うタウンミーティング「まちかど市長室」は令和2年3月から約2年間休止した。コロナ禍の終息に伴い「わたしの提案」の受付件数は減少している。</p> <p>情報発信については、令和2年度から3年度にかけて、ホームページ等へのアクセス数が急増したが、新型コロナウイルス感染症に係る情報等について、市ホームページやLINE等のデジタル媒体を通じ発信していたことが要因と考えられる。なお、コロナ禍の終息に伴い、アクセス数は減少している。</p>

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	市政に意見を言える環境が整っていると思う市民の割合						結果の分析
	市の広聴体制の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	今後の事業の実施等による効果を見込み、目標を設定しました。						令和2・3年度に最終目標に達した後、低下している。 「わたしの提案」の受付件数も同じ傾向が見られることから、新型コロナウイルス感染症に関する市への意見、要望等の急増に伴い、実績値も一時的に上がった可能性がある。
成果指標の算出方法	市民アンケート問44「あなたは、市の施策や事業など、市政に関して意見を言いたい時に、意見を言える環境が整っていると認めますか。」の全回答数のうち、(1)(2)の合計数の割合。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				36.3	37.6	
実績値(%)	34.9	38.5	39.0	34.2	33.8	—	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	市から必要な情報提供を得られている市民の割合						結果の分析
	市民のニーズに合った情報を発信できているかを見る指標						
目標設定の考え方	効果的な情報発信による効果を見込み、目標を設定しました。						令和3年度に最終目標に達した後、低下している。 市ホームページのアクセス数も同じ傾向が見られることから、新型コロナウイルス感染症に関する情報取得のために、実績値も一時的に上がった可能性がある。
成果指標の算出方法	市民アンケート問45「あなたは、広報紙やホームページ、SNSなどで必要な市政情報が得られていると思えますか。」の全回答数のうち、(1)(2)の合計数の割合。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				65.1	66.3	
実績値(%)	63.9	66.1	66.3	63.8	62.1	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>広聴体制については、電子メール、手紙等で提案や意見を受付するほか、市民のもとに出向く「まちかど市長室」を開催し、対話による広聴にも努めてきたが、成果指標1では、令和5年度の実績値が基準値を下回る状況となっている。</p> <p>今後は、広聴ツールの更新や、より幅広い世代、分野の市民との対話の機会創出により、広聴体制の更なる充実に努めていく。</p> <p>情報発信については、市公式LINEの開始やオープンデータの追加など、デジタルでの発信を強化しており、紙媒体においても、広報紙希望者にはポスティングサービスにより提供しているところだが、成果指標2では令和5年度の実績値が基準値を下回っている状況となっている。</p> <p>これらの情報発信の方法自体が市民に浸透していない可能性があることから、現在、地域情報紙や自治会掲示板で周知を行っている。また、情報発信に関するアンケート等も市民対象に実施する予定であることから、いただいたご意見をもとに、情報発信の充実を図っていく。</p>
-----------------------	--

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	17	持続可能な行財政運営を行います
施 策 名	NO	46	公共施設マネジメント※1の取組の推進
施 策 所 管 局	財政局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市では、昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設（公共建築物、土木関連施設）の老朽化が進んでいます。今後、財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中で、近い将来、一斉に公共施設の改修や更新の時期を迎えることから、真に必要なサービス水準を維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方の検討、公共施設の長寿命化※2などによる改修・更新費用の削減や平準化、民間活力の導入などにより、公共施設マネジメントの取組を着実に推進していく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 将来を見据えた公共施設の適正配置の推進</p> <p>持続可能な公共サービスの提供に向け、施設に求められる機能やサービスに着目し、現在の利用実態はもとより、将来を見据えた市民や利用者のニーズを想定した集約化や複合化、再編・再整備を進めることで、施設総量の適正化に取り組めます。</p>
	<p>2 公共施設の長寿命化による効果的・効率的な保全</p> <p>学校、市営住宅などの公共建築物や道路、橋りょう、河川、下水道、公園などの土木関連施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき、予防保全による効果的・効率的な維持管理を進め、更新、改修などに係る中長期的なコストの縮減と財政負担の平準化を図ります。</p>
	<p>3 ストック資産の有効利用</p> <p>公的不動産※3の有効活用の視点から、現在有効利用されていない、又は今後施設の集約化により利用しないこととなった土地や建物については、地域や民間に貸付、売却などを行うことで、地域活性化を図るとともに、計画的な施設の改修・更新や新たな行政サービスの提供のための財源確保に努めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
コロナ禍の影響	

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合						結果の分析
	市内の公共施設などの維持管理や有効活用が適切にされているかを見る指標						公共施設マネジメントの意義や実績についての周知が不足していることにより、市民の理解が深まらず、結果として実績値が令和2年度から減少傾向にあるものと推測します。
目標設定の考え方	中長期的な目標を見据え、様々な公共施設マネジメントの取組を推進することによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市民アンケート調査						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				66.5	70.1	
実績値(%)	62.9	65.8	64.6	61.5	60.7	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	上記「結果の分析」のとおり、公共施設マネジメントの意義や実績についての周知が不足していることにより、市民の理解が深まらず、結果として実績値が令和2年度から減少傾向にあるものと推測します。今後は、市民が具体的に取組を実感できるよう、再編・再整備や長寿命化事業等の事例を紹介する機会を設けるとともに、より効果的な周知方法について、他政令指定都市と情報交換を行ってまいります。
-----------------------	---

※1【公共施設マネジメント】地方自治体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、都市経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。

※2【長寿命化】計画的に点検、修繕等を行うことで、耐久性や機能・性能の確保又は改善を図り、施設の寿命を延ばすこと。

※3【公的不動産】国や地方自治体において保有する不動産。

総合計画進行管理 中間評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	17	持続可能な行財政運営を行います
施 策 名	NO	47	戦略的なシティプロモーション※1
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少社会が見込まれる中、本市においては、20歳代から30歳代までの市民が転出超過となる傾向が続いています。各自治体では定住・移住を促進するための特色ある施策・事業の実施やPR に取り組むなど、都市間競争が激しくなっており、本市が持続的に発展していくためには、市外に住んでいる人からの認知度の向上や、市民の愛着・誇りの醸成を念頭にといった一層戦略的なシティプロモーションを展開することが必要です。</p>
取組の方向	<p>1 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開</p> <p>ライフスタイルの変化が激しく、人口移動が多い世代である20歳代から30歳代までに向け、本市の住みやすさなどの魅力を戦略的・効果的に発信し、本市の認知度の向上を図るとともに、本市に対する愛着や誇りを醸成し、居住地として選ばれる都市を目指します。 また、国内外の多くの人や企業に選ばれるよう発信力を強化します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大を契機としたテレワーク普及等の行動変容に伴い、居住地の都心一極集中傾向から、都心から一定の距離があっても、暮らしやすい場所での居住志向が高まったことにより、転入超過が全国の自治体で上位に位置するようになった。 ・レジャー等についても、海外や国内遠方指向から、近くへの移動のニーズが高まり、都心から近くにありながら、大自然が楽しめる本市への旅行ニーズが拡大した。

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	相模原市の認知度(市外に住む20代から30代)						結果の分析
	ターゲットである市外に住む20歳代から30歳代までに対して効果的に情報発信ができてきているかを見る指標						
目標設定の考え方	戦略的なプロモーションを行うことによる効果を見込み、目標を設定しました。						認知度の向上については、シネアドなどの広告、市PR冊子シティプロモーションブックの発行や、プレスツアーをはじめとするメディアとのリレーション構築などに取り組み、新型コロナウイルス感染症の収束に伴いイベントへの出展が再開したこと等の要因により伸びたものと考えられる。
成果指標の算出方法	東京・神奈川に住む2,000人を対象にインターネットによるアンケート調査を実施し、そのうち20歳代から30歳代について相模原市を認知している割合を算出						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	H30	R2			R5	R9	
目標値(%)	—				94.0	95.0	
実績値(%)	90.3	91.3	90.1	88.0	93.3	—	

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明	地域への愛着度(住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合)						結果の分析
	地域への愛着を測ることで、愛着の醸成が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	愛着醸成に資する取組を実施することによる効果を見込み、目標を設定しました。						愛着度については、市民参加型の取組としてTwitterとInstagramを活用した企画を実施したほか、全庁でシビックプライドを意識した取組を推進したことによりほぼ横ばいとなった。
成果指標の算出方法	相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査において算出						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中間目標	最終目標	
	R元	R2			R5	R9	
目標値(%)	—				82.3	85.0	
実績値(%)	79.6	80.5	80.7	79.1	80.4	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>市外については、シティプロモーションブックの発行や、プレスツアーをはじめとするメディアとのリレーション構築、市の魅力を紹介するPR動画の放映や、イベントへのブース出展などを通じて認知度の向上、居留意欲度の向上を図ってきた。市内については、市民参加型の取組としてTwitterとInstagramを活用した企画を実施したほか、全庁でシビックプライドを意識した取組を推進したところ、愛着に関する指標は、ほぼ横ばいであった。今後については、「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」において設定した4つのアピールポイントを重点的に市内外にPRするため、動画やSNS、ファンサイト、イベント、紙媒体の活用等を行うとともに、メディアを通じた情報発信に努め、本市の認知度の向上を図り、市内においては、インナープロモーションの強化により、地域への愛着度の向上を図る。</p>
-----------------------	---

※1【シティプロモーション】都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては持続的に発展するまちを目指し、様々な魅力(観光資源、文化、都市基盤等)を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策。